

「募集」「催し」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

デジタル地域通貨の名称が さのまるペイに決定しました

佐野市高校生プロジェクト sanoteens がデザインを考案しました

アプリ表示デザイン

カードデザイン

現在、「さのまるペイ」の加盟店を募集しています。
詳しくは8ページをご確認ください。

徘徊高齢者等見守りシール 交付事業

徘徊により、高齢者などが警察などの関係機関に保護された際に、早期に身元が判明するよう、衣服などに貼付する「見守りシール」を交付しています。シールには二次元コードとして、本人や家族の情報を登録することができます。

- ▶利用者：市内に住所を有する在宅の方で次のいずれかに該当する方
- ・介護認定を受けており、かつ徘徊行動のある方（ケアマネジャーなどの意見を総合して判断）
 - ・医師により認知症と診断された方

▶費用：無料

問い合わせ高齢課 ☎20-3021



▲見守りシール（見本）

敬老祝金の贈呈

高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表するため、毎年度節目の年齢となる方に対し、敬老祝金を贈呈します。

▶支給要件：令和7年9月1日時点で1年以上佐野市の住民基本台帳に記録されている88歳と100歳の方

▶支給方法：口座振替

※対象者の方へ9月中旬から下旬に口座振込依頼書をお送りします。振込予定時期は11月です。

88歳の方

昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方

▶支給金額：2万円

100歳の方

大正14年4月1日～大正15年3月31日生まれの方

▶支給金額：10万円

問い合わせ高齢課 ☎20-3021

都市計画案の縦覧について

県が変更する都市計画案を縦覧します。

▶縦覧の内容：

- ・足利佐野都市計画道路の変更
- ・3・4・1号前橋水戸線

▶対象区域：大橋町、免鳥町の各一部

▶期間：9/5（金）～19（金）

▶提出方法：意見書提出希望者は、縦覧期間内に意見書に必要事項を記入の上、栃木県電子申請システム、持参または郵送にて提出

☎320-8501（住所不要）

栃木県都市政策課計画担当

☎028-623-2465

〒326-8555（住所不要）

安足土木事務所企画調査課

☎0284-41-4119

〒327-8501（住所不要）

都市計画課 ☎20-3100

新しいスタイルの樹木葬で ご縁を結びませんか

初回限定
30区画

無料分譲

新規オープン！

種徳院
〒327-0323
栃木県佐野市戸奈良町962
お問い合わせ 0283-62-0222
<https://www.syutokuin.jp/>

- 永代供養付
- 墓地使用無料
- 年間管理費不要
- 宗教・宗派不問
- 生前予約可能（夫婦可）

樹木葬～天空の里～（個人墓）

佐野市 高齢者見守りネットワーク

■ 問合せ いきいき高齢課 ☎20-3021

地域の皆さんの見守りや気づきが

高齢者の方の支援につながります

「佐野市高齢者見守りネットワーク」は、市・地域包括支援センター・協力事業所・協力機関、そして地域の皆さんが協力し合って高齢者の方を見守るネットワークです。

新聞がたまっているな…

確かこの家にはひとり暮らしのおばあさんが住んでいたはずだけど…

最近、隣のおじいさん見かけないな、雨戸も閉まったままだし…

そんな地域の高齢者の方の異変に気付いたときは、市または地域包括支援センターにご連絡ください。皆さんからの連絡により、高齢者の方への適切な支援につなげていきます。



詳しくは▲

地域住民

何日も洗濯物が干しっぱなしだわ…

はいかい
このお年寄り、徘徊かな？

連絡

協力事業所

新聞が数日分も
たまってる…
どうしたのかな？

協力機関

見守り

連絡

見守り



高齢者

支援

相談

地域包括支援センター

佐野市（いきいき高齢課）

成年後見制度

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない方の権利を守り、そのような方が安心して生活していけるよう、支援する人（成年後見人など）を選ぶことで、法的に支援する制度のことです。成年後見制度は、2種類に分かれます。

法定後見制度

すでに判断能力が十分でない方を支援する制度です。「補助」、「保佐」、「後見」の3類型に分かれており、判断能力の程度など、本人の状態によっていずれかの類型に分類されます。制度の申し立てをする場所は、宇都宮家庭裁判所足利支部（足利市丸山町621）です。

任意後見制度

本人の判断能力があるうちに、将来判断能力が十分でなくなったときに備えて、あらかじめ自ら選んだ任意後見人と自分の生活のことや財産管理に関する事務などについて代理権を与える契約（任意後見契約）を結んでおく制度です。任意後見契約は、公証人の作成する公正証書によって結ぶものとされていますので、その手続きや費用については、足利公証役場（足利市通3丁目2589足利織物会館3階）にお問合せください。

☎高齢者の方

いきいき高齢課 ☎20-3021

知的障がいなどの方

障がい福祉課 ☎20-3025



「(株)防除プロジェクト」の
栃木消毒

害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!
まずは見積もりから 安心プライスで施行致します。

ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ等害虫のことなら何でもご相談ください
※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります

害虫駆除なら 栃木消毒 検索

☎0282-62-5679 ☎090-1816-2266

社長のYOU
代表取締役 カヤオナル

解体工事
富士産業株式会社
0276-30-6054